

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2020

12

No.833

P2 特集

コロナ禍でも地域のつながりを切らないために
～県内の取り組みから～

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉
コロナ禍での食支援からひろがる地域の輪

P8 キラリ★社会福祉法人
南あわじ市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット南あわじ)
社会福祉法人間の交流から
地域のニーズに応えるネットワークへ

P9 私の物語
絵の力を信じて子どもたちを見守り、
命の尊さを伝え続けたい
中嶋 洋子さん(神戸市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

この時期、
神戸の北野坂では
イルミネーションの
明かりが楽しめるね

12月は「障害者週間」(3～9日)、「人権週間」(4～10日)です



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



県社協では、コロナ禍でも創意工夫しながら行う生活支援、地域活動を伝えるニュースレター「兵庫えんだより」を発行しています。

コロナ禍でも 地域のつながりを 切らないために

～県内の取り組みから～

これまで住民同士の地域での見守りや助け合いは、まずは顔を合わせ、知り合ってつながることを大切にしてきた。

しかし、コロナ禍では、感染拡大防止の観点から従来の活動が制限され、住民は社会的孤立などの危機にさらされている。

今回の特集では、住民や社協による、つながりを切らさないための「新たな試み」を紹介しながら、ウィズコロナ時代における地域福祉活動のポイントを考える。



上段の写真 左上) 学生応援プロジェクト(西宮市)
左下) 再開したサロンの様子(たつの市)

右上) プランターファームで“つながる”(淡路市)
右下) 県社協発行のニュースレター「兵庫えんだより」

緊急事態宣言前後に 停滞した地域福祉活動

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて4月7日に緊急事態宣言が発出された。全国のごまごまな活動が停止する事態となり、影響は地域福祉活動にも例外なく及んだ。これまでのふれあいサロンや地域の見守り・支え合いは中止になり、高齢者を中心に、家に留まることで心身ともに脆弱となる「フレイル」や社会的孤立に陥ることが懸念された。

新型コロナウイルス関連の主な出来事(令和2年)

1. 6 中国武漢で原因不明の肺炎 厚労省が注意喚起
2. 27 首相から全国の小中高へ臨時休校要請(3.2~実施)
4. 7 本県を含む7都府県に緊急事態宣言
4. 15 県が遊興施設、運動施設、遊技場に休業要請
5. 4 政府が「新しい生活様式」を発表
5. 21 本県を含む8府1県の緊急事態宣言を解除
5. 22 県が「通いの場」再開時のガイドライン発出
7. 10 イベント開催制限の緩和(屋内 定員の半分以上等)
9. 19 イベント開催制限の緩和(要件満たせば定員100%等)

さらに、自治会、地区社協、ボランティアグループなどは、年度替わりに予定されていた話し合いを延期・中止せざるを得ず、新年度の活動は軒並み停滞した。

一方、県内の市町社協には、「つながりを切りたくない」「みんなと集まりたい」という住民の声が寄せられ、3密の回避や新しい生活様式を念頭に、創意工夫を凝らした活動の新しいスタイルを活動者と共に模索してきた。

県社協では本年5月より、このような新たな試みをニュースレター『兵庫えんだより』で関係者に伝えてきた。以下、そこで取り上げた事例などを紹介しながらコロナ禍での活動のポイントを整理する。

活動再開に向けた さまざまな動き

「もう一度みんなで集まりたい!」という住民の切実な思いが集い場の再開につながった3つの事例を紹介する。

事例1 三木市の取り組み

地域のことは「みんな」で考える

三木市社協では3月から4月にかけて、ふれあいサロン運営グループに集合型サロンの自粛を依頼するとともに、運営者同士での話し合いを提案したり、代替活動の事例紹介をしていた。

あるサロンのリーダーから、市社協に「参加者からサロンの再開を強く望む、切実な声が寄せられている」という相談があった。他のサロンからも再開を希望する声は多く聞かれ、中には意欲の低下など気になる方がいるという相談も舞い込んだ。

ちょうどその頃、別のサロンが3密を避けられる屋外活動としてラジオ体操に取り組んだところ、普段のサロンでは見かけなかった人の参加も得られた。その様子を社協が動画に収め、YouTubeで配信すると、ラジオ体操の輪が市内のあちこちの公園に広がった。また、再開された各地のサロンでも、ラジオ体操は新しいプログラムとして取り入れられ、新たな集い方として定着している。

サロンの再開をサポートしてきたコーディネーターは、「住民が活動するならばその活動を支援する。迷っているならみんなで話し合う。みんなで考えることが新たな力になると再認識した」と一連の取り組みを振り返っている。



取り組みの様子は動画で見ることができる
→三木市社協YouTubeチャンネル
<https://www.youtube.com/user/plazam>

事例2 たつの市の取り組み

住民発！待ちに待ったサロン再開

たつの市のサロンの世話人は、住民からコロナ禍の生活に対する不安や訴えを聞き、顔を合わせて語り合う場の必要性を痛感。5月末にサロンの再開を決意した。

しかし、手狭な公民館の1階では3密が避けられないため、自治

会長や社協に相談して、1階に加え2階のスペースの利用についても調整を図った。また、感染予防策として時間を決めずに自由に参加できるようなするなど、さまざまな工夫を運営メンバーで出し合い、6月の再開につなげた。

参加者からは、「久しぶりにみんなであいまい話せて楽しかった」という声が聞かれた。これまで当たり前であったサロンの必要性と人と人のつながりの重要性を再確認する機会となった。

事例3 宝塚市の取り組み

「わがまち流」のガイドライン

緊急事態宣言の解除後の5月、県から「通いの場」再開に向けたガイドラインが示された。しかし、サロン再開までの流れや感染予防グッズの作成などの具体的な手法までは明記されておらず、市社協にはサロン運営者などから不安の声が寄せられた。

そこで住民の不安に寄り添いながら活動の再開を後押しする「宝塚流ガイドライン」の作成に取り

掛かった。作成に当たっては、地域活動者のニーズを基に、行政の保健師と社協が知恵を出し合い、再開への準備や代替活動の提案、マスク・フェイスシールドの作り方など、コロナ禍での活動に不可欠な情報を掲載。市社協では完成したガイドラインを全自治会とサロンに配付して、各地での活動再開をサポートすることができた。



再開したサロンでの体操。隣との距離をとるなどの工夫も

地域で生まれた 新たなつながりづくり

次に、コロナ禍だからこそ生まれた地域での新たなつながりづくりの事例を2つ紹介する。

事例4 西宮市の取り組み 「学生」×「地域」でコロナを 乗り越える

西宮市社協では、生活に困っている学生を応援しようと、関西学院大学の学生グループ「繋がり隊」とコープこうべが協力して食材提供などを実施する「学生応援プロジェクト」が始動した。

きっかけは、緊急小口資金の特別貸付の窓口で学生からの相談がないことに社協職員が気付いたことだ。職員が大学の学生課を訪問すると、アルバイト先の休業などで生活に苦しみ、孤立している学生の実情が見えてきた。当初、コープこうべと社協からの食材提供のみが想定されていたが、学生との座談会を重ね、今では繋がり隊が主体的にアイデアを出し、地域と協働する企画を行っている。



地域の「つどい場」の協力を得て、クッキングなども企画!

繋がり隊のメンバーは、「コロナ禍で学校生活が大変になり、不安でいっぱいだった。このプロジェクトで自分たちも支えてもらったからこそ、つながりを築いて地域に貢献したい」と意気込む。コロナ禍で生まれた「学生」「生協」「社協」の新しいつながりが、今、地域全体を元気づける活動として実を結ぼうとしている。

事例5 淡路市の取り組み 集わずともつながり続けるために

淡路市社協では、「再び笑って集まれる日のために」集まらない新しいつながり方として、家の玄関や庭先で野菜を育てながら、近所同士での見守りと交流を続ける「プランターファーム見守りプロジェクト」に取り組んでいる。

外出自粛が続く、地域内の集まりが中止となる中、住民間のつながりが途切れかねない状況に危機感を抱いた市社協が「誰でも参加できる活動はないか」と、住民の日常生活にヒントを得て企画した。

社協の広報誌「コロナ特別号」で告知されると、参加の希望が多く



植え込みの作業も、会話に花を咲かせながら

寄せられ、約800戸にプランターが届けられる大きな活動になった。「近所の人が庭先に寄ってくれて嬉しい」「野菜を育てることが生きがい」などの声が寄せられており、参加する誰もが元氣を取り戻している。

毎日の水やりを通じて自然と声かけをし合う姿も見られ、「コロナ禍以前よりつながりも深まった」と住民も笑顔で話す。

現在は冬野菜に挑戦中。「次は何を育てよう」と話し合う交流から、住民同士の支え合い活動の一つとして広がりを見せている。

コロナ禍での これからの活動のポイント

ここまで紹介した事例から、コロナ禍での地域福祉活動のポイントを整理したい。

感染予防を工夫した

集い場づくり

ふれあいサロン、ミニデイ、子ども食堂などは屋内で実施されることが多く、3密による感染症拡大も懸念される。そのような中、集い場を開催する際は、三木市やたつの市の事例のように、無理のない範囲で屋外活動を取り入れたり、屋内のスペースを広げて密状態を避けるなど、これまでとは違う集い方が必要となる。

また、宝塚市の事例のように、不安を払拭して地域に合った集い場を開催するには、行政などのガイドラインも参考にしながらも、自ら知恵を出し合っテルールづくりを進めることも大切である。

地域でつながり続けるために

これまでとは異なり、コロナ禍では対面での集い場を開催しづらくなっている。

このような状況下で地域のこれまでのつながりを切らさないためには、淡路市の事例のように身体的な距離を保ちながら、声を掛け合い、自然な形で見守りを継続できる取り組みを展開することも有効だ。

また、前述の三木市では、一堂に会せずともつながり続ける手段として、オンラインツールを活用できるように住民と共に準備を進めており、このような工夫もますます必要になるだろう。

新たな協働で活動を展開

これまで培ってきた地域福祉活動の良い点を生かしつつ、新たな活動を展開するためには、福祉分野以外の新たな協働もポイントになる。宝塚市の公衆衛生のプロである保健師と連携したガイドラインづくりや、西宮市の生活協同組合の支援を受けつつ、学生が主体的に活動するようになった例は参考になる。

これら新しく生み出された連携や協働は、幅広い主体がそれぞれの力を発揮した地域づくりを進める契機につながるだろう。

コロナ禍を乗り越える

支え合いの地域づくりに向けて

今回の記事で取り上げた事例から読み取れる最も重要なことは、地域住民や困難を抱えた当事者が話し合いを重ねることだ。そして、話し合いの延長線上で、生きがいを実感しながら支え合っている地域づくりに向けて主体的に活動を進める大切さも見えてきた。

まさに今、各市町には生活支援コーディネーターが配置され、生活課題の協議の場づくりが進められている。コロナ禍だからこそ、地域の幅広い主体が協議と協働を通じて理解し合い、みんなが「地域共生社会」の実現を目指すことが求められている。

ニュースレター「兵庫えんだより」は、県社協ホームページに掲載しています。

QRコードはこちら↓





「ストップ・ザ・無縁社会」

広がれ！ 全県キャンペーン

<http://stop-muen.jp>

TOPICS

オンラインツールを活用した地域フォーラム 「第2回宝塚市見守り活動交流会」が開催されました!!

宝塚市社協では、7月29日に見守り・支えあい活動を行われている団体、個人を対象とした「第2回宝塚市見守り活動交流会」を開催しました。



今回は、コロナ禍においても交流ができるよう、オンラインツールを活用し、会場を分け、各会場と自宅からのオンライン参加者をつないで開催しました。

交流会では見守り活動の実践報告と情報交換を行いましたが、今回の交流会をきっかけに、見守りの必要な方とのつながりづくりについて検討を始める地域も出てきました。

当日の様子は
YouTubeチャンネル
「宝塚市社会福祉協議会」で
配信していますので、
ぜひご覧ください



ユニバーサルカフェ訪問レポート

「みんなの家」で開かれる若者の居場所づくり(香美町)

地域からの「集える場所が欲しい」「つながりたい」という声がかきつけとなり、香美町の住民と専門職の協力で生まれたのが「みんなの家」です。家主さんと社協で相談して、元々は民宿だった建物を貸していただけることになり、待望の居場所が生まれました。

「みんなの家」では認知症カフェやサロンなど4つの集いの場が立ち上がりましたが、今回紹介する「Kaming^{カミング}」は、若年層で家に閉じこもりがちな方やその親が集える場として始まり、月1回開かれています。

社会とのつながりを絶やさず、孤立する人がいないようにという思いで立ち上がったこの活動は、屋内の活動から始まり、畑仕事などの屋外活動にも広がりました。収穫祭をきっかけに、地域住民との交流も生まれています。

活動を支援する香美町社協の森田さんは、「気楽に参加でき、自分のペースで楽しめるのがKamingの特徴。その人の気持ちに寄り添いながら、さまざまな活動を通じて地域住民との交流を重ねています」と、新型コロナウイルスの感染予防に留意して続けてきたこれまでの歩みを振り返ります。自分さがし・仲間づくりの場所として、また、悩みや不安を分かち合える場所として、Kamingが地域に根付いていくことが期待されます。

民宿だった建物が、
今では地域に欠かせない
交流の場所に



みんなで育て、
収穫した野菜も使った
バーベキュー

つどいの場「みんなの家」

【問い合わせ先】香美町社会福祉協議会 ☎0796-39-2050

みんなで作るひょうごの福祉



コロナ禍での食支援から ひろがる地域の輪

今回は、新型コロナウイルスの感染拡大でさまざまな影響を受けた子育て家庭の悩みに寄り添いながら、児童家庭支援センターを中心に、企業や地域住民などが協働して食支援を行っている「フードパスプロジェクトKOBEMöggmögg」(以下「möggmögg」)を紹介するよ。

食支援の必要性を直感して

社会福祉法人神戸真生塾 子ども家庭支援センター(以下、センター)は、電話や訪問などによる相談事業やさまざまな子育て支援プログラムを行う地域の子育て支援拠点である。コロナ禍で参集型の事業が難しくなり、家庭状況が見えづらくなった3月、突如として一斉休校が実施された。センター



お菓子やお弁当に、プロジェクトのロゴとセンターの連絡先を記載

長の久山さんは「日々の糧を給食で繋いでいた子どもがいるはず。食支援が必要だと思った」と語る。早速、möggmöggを立ち上げ、まずはスクールソーシャルワーカーや要保護児童対策地域協議会との個別ケースの情報交換や共同での家庭訪問を開始。食料やおやつを届けながら、悩みを抱える家庭の状況把握に努めた。

広がるmöggmöggの輪

休校が延長された5月には、休止していた地域の子ども食堂「さ

くらカフェ」に携わる民生委員やボランティアと一緒に、子ども食堂を利用していただいていた家庭に弁当を届ける活動を始めた。

また、個別支援においても、プロジェクトに賛同した関係機関からの食材提供、街の弁当屋さん「愛ちゃん弁当」の協力で作られた弁当に、さくらカフェで作った弁当を加えて数多くの家庭訪問を重ねた。活動を知った住民からも「ぜひ役立てて」という食材提供の申し出も増え、関係団体や住民が協働した活動の輪が広がっていった。

地域全体で子育てを応援

今回のコロナ禍という逆境でも、möggmöggは、誰にとっても大切な営みである「食」をキーワードにすることで、地域貢献を願う企業や関係機関、住民やボランティアのつながりを生みだした。そして、埋もれがちな子育て家庭の悩みに対し、みんなで役割を担いながら支える取り組みに発展してきた。

今回のプロジェクトの推進力

になったネットワークは、コロナ禍を乗り越えた後の未来にも地域の財産として残り、子育てを支える地域づくりを一層進めていくだろう。



さまざまな関係機関が協働し、活動が広がっている

取材を終えて

子ども食堂をはじめ、この2、3年で地域との関係性を築いてきたことが、今回のプロジェクトにつながったと伺いました。地域での協働が大きな力になると、あらためて感じました。

神戸真生塾

子ども家庭支援センター

ロータリー子どもの家

HP : <http://kobe-shinsei-cfsc.com>

Facebook :

<http://fb.me/rotary.kodomonoi>



暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

キラリ★社会福祉法人

南あわじ市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット南あわじ)

社会福祉法人間の交流から 地域のニーズに応えるネットワークへ

南あわじ市では、市内全11の社会福祉法人が連携し、平成26年9月に「ほっとかへんネット南あわじ」を設立した。各法人がつながり、制度の狭間にいる人や支援が届かない人に何ができるかを念頭に活動を進めている。今回は、取り組みの推進体制とともに、コロナ禍で生かされたネットワークに焦点を当てて紹介する。

手に取ってもらえるように！
とこだわったパンフレット



職員レベルの交流で、 法人全体の取り組み体制づくりへ

設立当初は、法人の代表者が集まる推進会議(代表者会議)を中心に活動を進めてきた。しかし、「法人全体で活動するには、実践の核となる職員の集まりも必要だ」という声が高まり、平成29年度に実務担当者会議が設置された。

実務担当者会議では、日頃から感じている地域の課題について、①災害時における仕組みづくり、②生活困窮者などへの相談と支援、③施設を活用した子どもなどへの支援、④広報活動と周知に整理し、4グループに分かれて活動を始めた。2カ月に1回の会議では各グループで協議を深め、企画内容を推進会議に報告しながら実践に移している。

企画されたプログラムには、担当者以外の職員も積極的に参加しており、例えば、特別養護老人ホームで開かれる子ども食堂では、その施設の介護職員のほかに、他法人の保育士なども参加する。所属する法人や職種の違いを越えて、地域に役立つ活動に一緒に取り組む貴重な機会となっている。



子ども食堂「ほっとねっと食堂」は、食後もゲームやおしゃべりで大盛り上がり

ボランティア「ぬうのとくえ 縫野得枝さん」のお手製マスクを、ほっとかへんネットが窓口になって配付

危機を乗り越え、好循環を生み出すネットワーク

今回のコロナ禍では、物資や情報不足などによって、各法人のサービス提供にもさまざまな困難が伴ったが、法人間のネットワークで危機を乗り越えた。下囲みはその一例である。

調整窓口

市内のボランティアが作成した布マスクを、ほっとかへんネットが調整窓口となり、不足が深刻な福祉施設・事業所に配布した。

新たなネットワークの創出

訪問介護を担う事業所で、社会福祉法人以外も含め新たなネットワークを立ち上げた。ほっとかへんネットのメンバー以外の事業所とも国の通知などの情報を共有し、市内をあげてコロナ対応に取り組んだ。

上記のほか、普段の対応として、災害に備蓄する食材の手配や、困窮した方に当面の生活物資を提供する準備にも取り組むなど、いつでも地域のニーズに対応できる体制の構築を進めている。

「このようなときだからこそ、職員は課題意識を持って社会福祉法人に何ができるかを考えている。単独では難しくても、複数の法人が力を合わせるからできることがある。新たに作成したパンフレットでネットワークの取り組みを周知しながら、今後もつながりを生かした活動を進めたい」と、ほっとかへんネット南あわじの代表で、(福)淡路島福祉会本部長の岡本和浩さんは、今後の展望を力強く語った。

ほっとかへんネット南あわじ

事務局：社会福祉法人南あわじ市社会福祉協議会

TEL：0794-44-3007

今、この瞬間を大切に！
一生懸命生きろ！



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

絵の力を信じて子どもたちを見守り、命の尊さを伝え続けたい

なかじま ようこ
中嶋 洋子さん
(神戸市)

Personal History

昭和57年 アトリエ太陽の子を開設
平成7年 阪神・淡路大震災で被災(被災3カ月後にアトリエを再開)
平成23年 東日本大震災の翌日から「命の一本桜プロジェクト」開始
平成27年～ 内閣府主催防災チャレンジプラン「防災教育特別賞」、兵庫県功労賞「震災復興功労賞」、消防庁「日本防災・防災協会会長賞」受賞



大震災を乗り越えて
再開した絵画教室



真剣に中嶋さんの話を聞く子どもたち。「震災・命の授業」にて

子どもの頃から私は絵を描くことが大好きでした。芸術大学を卒業後、幼稚園児から小学生を対象とした絵画教室「アトリエ太陽の子」を神戸市で開設し、子どもたちへの指導と自分の制作活動で充実した日々を送っていました。それが、阪神・淡路大震災で教え子の姉妹二人を亡くしたことで、その後の私の人生は大きく変わりました。

尊い命を奪われ芸術家の私はなんて無力なんだろう」と苛まれていた中、保護者たちから「子どもが暗

闇を怖がるようになった」「笑顔がなくなった」などの声が相次いで届くようになりました。私は子どもたちの心を危惧し、震災の3カ月後教室の再開を決意しました。久しぶりの再会で緊張していた子どもたちも、絵を描くうちに笑顔が見え、鼻歌まで聞こえてきたのです。その瞬間、子どもたちの心を癒す絵画の可能性を感じました。

絵を通して
命の尊さを伝える

震災以降、毎年、子どもたちに「震災・命の授業」をしています。当時の映像を流し、震災のこと、あの日亡くなった姉妹のこと、命の尊さについて涙ながらに伝えます。そして、「もし私があの日、あの場所にいたら」と想像力を高めて震災や防災をテーマに絵を描いてもらい、命の尊さと防災を学んでもらう機会にしています。

東日本大震災以降は、被災地の小・中学生の心を癒し、生きる活力としてもらうために全校生徒で模造紙に大きな一本桜を描く「命の一本桜プロジェクト」の活動をしています。子どもたちから「こんなに楽

しいことは久しぶりだ」、地域の人からも「絵を見て大人も元気つけられた」と嬉しい声を多くもらっています。



元気いっぱい「命の一本桜」を制作する児童たち
(気仙沼市立面瀬小学校)

生きていることへの感謝

「子どもたちの心を癒す」これが私の使命だと思っています。未来を担う子どもたちを絵画を通して見守り、寄り添い続けたい。そして「生きていくって当たり前じゃない。本当に有り難いこと」という思いで、災害で亡くなった人の悔しさや想い、命の尊さをこれからも伝え続けていきます。

**災害ボランティアが
最大限の力を
発揮するために**

10月7日、ひょうごボランティアプラザでは、南海トラフ巨大地震などの大規模災害が県内で発生した際、県内外の災害ボランティアが最大限の力を発揮できるように、平時からのネットワーク強化を図るため「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議（以下、連絡会議）」を開催した。

連絡会議では、今年7月の豪雨災害における支援をテーマに、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）の明城徹也事務局長から「コロナ禍における被災者支援の実情と課題及び今後の支援の方向性」「地元支援団体との連携」などについて、続いて被災地NGO協働センターの頼政良太代表から「県外からの支援における従来との違い」などを中心に報告を頂いた。両名からは、被災地における「支援を受ける対応力」の重要性が強調された。

報告を受けた委員からは、「コ

ナ禍に関係なく被災地は悲惨な状況にある。被災者のことを第一に考える必要がある」「大規模災害は外部の支援が届かない場合もある。被災地域内での自助・共助を支援できる団体との連携も必要」などの意見が出た。

また、12月に開催する「第3回大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練」については、複数の委員から「参加者と一緒に災害時における地域内の各機関・団体の連携についても考えたい」などの意見があり、実りのある訓練となるよう内容を検討していく。



コロナ禍での災害支援について、県域の団体間で活発な意見が交わされた

**生活支援コーディネーター
実践セミナーを開催**

県社協では、10月19日に「生活支援コーディネーター実践セミナー」を開催。行政、地域包括支援センター、市町社協より53名が参加した。同セミナーは、今年で6年目を迎える「生活支援体制整備事業」で配置されている生活支援コーディネーターを対象に、地域住民や多職種・多機関との連携方法を学ぶことを目的とした。

兵庫県立大学環境人間学部准教授の竹端寛氏を講師に迎え、「連携をめぐる困りごとを超えるために」をテーマに講義とグループワークを実施。竹端氏は、冒頭に「なぜ、5年が経過した現在でも連携が課題なのか」と課題提起し、「自分の価値前提で相手に向き合っていないか」「決定のための対話と違いを知るための対話」を踏まえる重要性を強調された。

また、実践報告では、宝塚市社協と宍粟市社協から地域住民や関係機関との連携状況や地域アプローチなどについて報告があり、

具体的手法と取り組みのヒントを得た。参加者からは、「他者の価値観を理解し、違いを知ることが歩み寄りの一歩だと気付いた」「専門職と住民の両視点を持ち合わせ、地域ニーズをキャッチするアンテナを持つことが大切だと感じた」といった声寄せられた。



登壇者からの実践報告とともに対話型の運営を取り入れることで、参加者の学びと気づきを深めるセミナーとなった

市区町村協の相談窓口から 「特例貸付を通じた 相談支援」

本会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が減少した世帯への貸付として、生活福祉資金の特例貸付を実施している。特例貸付には、「緊急小口資金」と「総合支援資金」があり、県内では約69,000件、275億円の貸付を行っている（10月末現在）。相談・申請窓口となる市区町村協では、貸付を通して安心を届けるためのさまざまな取り組みを紹介する。

姫路市社協は、総合支援資金の申請と同時に、自立相談支援機関の相談受付票の記入と聞き取りをしている。これは、住まいや収入のこと、仕事や健康面の不安など、困りごとを幅広く把握して支援に結びつけるためである。社協が自立相談支援機関を受託しており、貸付と連動した相談支援が実施されている。

西宮市社協は、貸付窓口の隣に自立相談支援機関の相談窓口を

置き、双方が連携してその場で相談に対応できる体制をつくった。また、総合支援資金の延長貸付の申請時に、独自の様式を用いて、申請者の状況を把握している。さらに、失業された方々に向け、就労支援に関する情報提供も行っている。

芦屋市社協は、「貸付できるか否かで聞かない」相談支援を心掛けている。生活保護の申請の同行や、寄付による食糧・衣料や家電の「ゆずりあいネット」による支援などに結びつけてきた。仕事づくりなど社協だけでは難しい課題は、市内の関係者と共に解決できないか、模索をしている。



就労支援のチラシを貼って情報提供も（西宮市社協）

社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談（公認会計士）」は第1水曜日の10:00～17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

資産の拠点区分間移動（返還・精算予定なしの場合）の 勘定科目について **その2**

前号に続き、資産を拠点区分間で移動させる際の勘定科目（返還・精算の予定がない場合）について説明する。一般的に、資産を移動する際の勘定科目は、支払資金^{*}の増減を伴うか伴わないかで科目が異なるが、今号では支払資金の増減を伴わない場合について説明する。

支払資金の増減を伴わない場合は、「拠点区分間固定資産移管費用」を使用し、支払資金の増減を伴わないため、資金収支計算書には記載しない。例えば、車輛運搬具を移管目的でA拠点区分からB拠点区分へ移す場合、資金収支計算書に収入も支出も記載されないので注意が必要になる。事業区分間やサービス区分間の資産移動でも考え方は同じとなる。

※資金収支計算書の支払資金とは

流動資産と流動負債（1年基準により固定資産または固定負債から振替えられたもの、引当金並びに棚卸資産（貯蔵品を除く）を除く）の差額

<仕訳例> A拠点区分

借方	貸方
拠点区分間固定資産移管費用	車輛運搬具

B拠点区分

借方	貸方
車輛運搬具	拠点区分間固定資産移管収益

INFORMATION

助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。



公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団 2020年度公募福祉助成金

地域で福祉活動に取り組む民間団体や施設などに助成します。

対象 児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、医療福祉などを行う民間団体 ※対象地域の指定あり

助成額 1団体上限50万円 (総額200万円以内)

締切り 令和2年12月18日(金) 必着
④ ⑤ 毎日新聞大阪社会事業団
TEL 06-6346-1180

URL https://www.mainichi.co.jp/osaka_shakaijigyoo/

日本コープ共済生活協同組合連合会 2021年度地域ささえあい助成

①くらしを守り、くらしの困りごとの解決に資する、②命を守り、その人らしい生き方ができるようにする、③女性と子どもが生き生きする、をテーマとする活動を支援します。

対象 生活協同組合、NPO法人、任意団体、市民団体※その他要件あり

助成額 1件上限100万円(総額2,500万円以内)

応募期間 令和3年1月7日(木)～1月29日(金) 消印有効

④ ⑤ 日本コープ共済生活協同組合連合会 地域ささえあい助成事務局
TEL 03-6836-1324

URL <http://coopkyosai.coop/>

2020年度近畿ろうきんNPOアワード

「子育て支援活動」を進めるNPO法人やボランティア団体に助成する近畿ろうきんNPOアワードを実施します。

対象 近畿2府4県に主たる事務所を置き、非営利の市民活動・ボランティア活動を行うNPO法人と一般社団法人(非営利型)、法人格のない任意団体

対象事業 令和3年4月1日～令和4年3月31日に、国内で実施する新規プログラム(前年度からの継続分でも可)で、
①子どもの成長を応援する事業、
②子育て環境を整える事業

助成額 <はばたきコース>団体規模に関係なく新規プログラムを募集します。大賞50万円×1団体、優秀賞30万円×2団体、奨励賞20万円×5団体 <はぐくみコース>予算規模200万円以下の小規模団体を応援します。はぐくみ賞 10万円×4団体

締切り 令和3年1月31日(日)消印有効

④ ⑤ 近畿労働金庫 地域共生推進室
TEL 06-6449-0842

URL https://www.rokin.or.jp/npo/npo_award/

公益財団法人杉浦記念財団 第10回杉浦地域医療振興助成

医療従事者および介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」の推進に寄与する活動に助成します。

対象 日本国内で活動する団体または個人

助成額 1件上限50万円(総額500万円)

応募期間 令和3年1月1日(金)～2月28日(日)

④ ⑤ 公益財団法人杉浦記念財団
TEL 0562-45-2731

URL <http://sugi-zaidan.jp/>

研修・イベント

厚生労働省補助事業 (介護のしごと魅力発信等事業) 「マネジメントスタンダードプログラム for kaigo」

本プログラムは、介護現場に必要なとされる「マネジメントの原理原則」を理論的・体系的に理解し、現場全体の力を高める研修です。

対象 介護福祉事業所の運営管理者・現場リーダー

研修日程 令和3年2月14日(日)(概論コース)

会場 神戸市産業振興センター (神戸市中央区)

参加費 1事業所10,000円 (最大3名まで参加可能)

募集方法 ホームページでプログラムを確認し、受講申込書に必要事項を記入のうえ、インターネット、FAXまたはEメールで申し込み。

④ ⑤ 株式会社シルバーウッド
TEL 047-304-4003

URL https://www.silverwood.co.jp/news/details_220.html

行事予定

コロナウイルスの感染拡大の状況などにより、下記行事の中止や延期もあり得ますので、ご注意ください。

- 12月 1日** 福祉のしごと職場見学バスツアー(神戸・阪神コース)
◆いたみ杉の子、陽気会
- 3日～** 思いを伝える、コミュニケーション基礎研修
◆県福祉人材研修センター
- 4日** 青年協・定例研修会
◆オンライン開催
- 8日～** 職場定着・人事労務管理研修
◆オンライン開催
- 10日** 令和2年度 法人経営トップセミナー
◆オンライン開催
- 11日** 第204回 県社協評議員会
◆県福祉センター
- 14日** 社協ワーカー実践研究会議
◆県農業共済会館
- 15日** 第3回大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練
◆クリスタルホール
- 21日** 前頭側頭型認知症の家族交流会
◆県福祉センター
- 1月 7日～** 第23回介護支援専門員実務研修(前期)
◆県福祉人材研修センター
- 12日** OJTリーダー養成研修(実践編)
◆県福祉人材研修センター
- 21日** 市町村社協経営セミナー(第2回県内社協事務局長会議)
◆県福祉センター
- 21・22日** 接遇・日常マナーリーダー研修
◆県福祉人材研修センター
- 26日** 会計実務担当者研修(予算・決算編)(オンライン)
◆県福祉人材研修センター
- 27日** 看護職と介護職の連携強化研修
◆県福祉人材研修センター
- 28日** 経営協第258回理事会
◆オンライン開催(予定)



12月1日から「歳末たすけあい運動」が全国一斉にスタート

誰もが人とのつながりを感じながら、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを展開するための「地域歳末たすけあい募金」に、ご協力をお願いします。

自然災害で被災した住まいの再建に備えて 兵庫県住宅再建共済制度 (フェニックス共済)



住宅再建共済	準半壊特約	家財再建共済
年額5,000円で再建、補修時等に 最大600万円給付 半壊以上(損害割合20%以上)	年額500円で補修時等に 最大25万円給付 損害割合10%以上20%未満	単独加入年額1,500円で住宅とセット加入の場合年額1,000円で 購入・補修時に 最大50万円給付 床上浸水又は半壊以上

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金
コールセンター (平日 9:00～17:00)
078-362-9400 Fax 078-362-4082



「兵庫県福祉手帳2021」 予約注文受け付け中!

兵庫県福祉手帳<2021年度版>が12月上旬発売予定です。カレンダーのほか、県内の福祉関係機関一覧を掲載しており、福祉関係者必携!

※民間社会福祉事業職員互助会の加入者には互助会より配布されますのでご注意ください。

2021

[サイズ]ヨコ9cm×タテ15cm [価格]990円(税込)

申し込み・問い合わせ先 兵庫県社協 企画部 TEL078-242-4633